

おおもり

令和5年8月20日発行 通巻第322号

法人ニュース

OOMORI CORPORATE ASSOCIATION NEWS VOL.7 2023.7.8.9



大森ふるさとの浜辺公園より 撮影者：AIG損害保険(株) 佐藤 雅也 氏



よき経営者をめざすものの団体
公益社団法人 **大森法人会**

<https://www.tohoren.or.jp/oomori/>



この印刷物は、環境に配慮された原材料を使用し、リサイクルを考慮して製作されています。



INDEX

秋のカレンダー	2
大森みんなの広場	3
・ ようこそ新しいお仲間	
・ お出かけください	
顔	4
・ 大森法人会女性部会長 田中 佳子 氏	
TAXインフォメーション	6
貸借対照表	8
正味財産増減計算書	9
ひろば	10
トピックス	14
広島西南／日本政策金融公庫から	
ジャストワンワード	15



こちらは大森ふるさとの浜辺公園、住所もふるさとの浜辺公園です。
かつての大森海岸を後世に残そうと、浜辺は小豆島の砂を用いられて再生されました。
遊泳はできませんが、大森住民の憩いの場所です。
AIG損害保険(株) 佐藤雅也

おおもり法人ニュースの表紙写真を募集します！
大森のまちの魅力を再発見できる自然の風景や、
街中をテーマにご応募お待ちしております。



秋のカレンダー

9月

9月の事業	
6日(水)	★決算法人説明会 13時30分～16時30分 法人会館研修室
8日(金)	役職者一泊研修会
9日(土)	
check	9月の税務
9/11	源泉所得税(8月分)納税
	※ 7月決算法人の確定申告と納税
	※ 1月決算法人の中間申告と納税
	※ 社会保険料(8月分)納付
	上記※印の納付期限は10月2日まで



10月

10月の事業	
4日(水)	★新設法人説明会 13時30分～16時30分 法人会館研修室
11日(水)	★決算法人説明会 13時30分～16時30分 法人会館研修室
18日(水)	全国大会群馬大会
check	10月の税務
10/10	源泉所得税(9月分)納税
10/31	8月決算法人の確定申告と納税
10/31	2月決算法人の中間申告と納税
10/31	社会保険料(9月分)納付



11月

11月の事業	
8日(水)	正副会長会 11時00分～13時00分 法人会館研修室
10日(金)	青年の集い山形大会
14日(火)	納税表彰式
28日(火)	理事会 16時00分～17時30分 法人会館研修室
check	11月の税務
11/10	源泉所得税(10月分)納税
11/30	9月決算法人の確定申告と納税
11/30	3月決算法人の中間申告と納税
11/30	社会保険料(10月分)納付



★印のイベントは一般の方も参加できます。

詳しくは事務局03(3751)4484までご連絡ください。

※カレンダーの各開催要領は当会ホームページをご覧ください。
※各行事については新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。詳しくは事務局までお問い合わせください。

ようこそ 新しいお仲間

大森法人会
4月～6月 入会者(敬称略)



(株)内村精密技術研究所
(金属加工業・不動産業)

内村 喜信

(大田区大森西1-17-29)
大森西第1地区

金谷

金谷 充

(大田区中央7-4-3)
中央第3地区



JPSHOJIB合同会社

(飲食業)

ホサイン エムディ ショジブ

(大田区南馬込2-30-12-202)
南馬込第1地区

大森駅の近くで居酒屋を営んでおります。
今後は食肉販売の仕事もやっていこうと
考えております。



昭和電業社

山崎 靖仁

(大田区大森北3-18-11)
大森北第4地区

東映コミュニケーションズ(株)

(建設業 電気・通信工事業)

森田 大士

(大田区大森北5-11-1)
大森北第3地区

当社は電気通信工事業を営んでおり、積水
ハウス株式会社様の関東一円にてTV・通
信・防犯・環境・IoT事業の設計、施工を
させて頂いております。

お陰様で昨年9月には創業50周年を迎える
ことができました。

節目を迎えたタイミングで大森法人会に入会
させていただく事になりましたので、よろし
くお願い申し上げます。

ジャパンエレベーターサービス城南(株)

(昇降機保守全般・リニューアル工事)

梅田 朝和

(千代田区東神田1-11-2)
区外

エレベーター保守料金を30～50%コスト削減
いたします。

Membership
データ

令和5年6月末現在
管内法人数 7,775社
大森法人会員数 1,423社

お出かけください

★ エクセル講座 裏ワザ編

令和5年9月21日(木) 14:00～15:30

【見逃し配信期間】

令和5年9月23日(土)～9月29日(金)

▶ ブレーン専任講師 岩見 誠氏

エクセルの便利なスキルを身に着ける事により、
大幅に作業効率を上げる事ができます。
本講座では、作業効率を上げたい方に便利な使い方を選
定してご紹介させて頂きます。意外に知らない便利な機
能を身に着け、今までの働き方を大きく改善しましょう。



田中 佳子

大森法人会女性部会長

**気軽に入れるような会にしていきたいです。
そのために魅力的な研修会を考えていきます。**

今号の「顔」は大森法人会女性部会長の田中佳子さんです。今年5月、部会長に就任しました。女性部会をどのように盛り上げていくのでしょうか。

女性部会の活動を多くの方に知っていただくために

女性部会長はお役に立てればと思いお引き受けいたしました。大森に限らず他の法人会でも女性部会は会員が少ないのが悩みです。これからを担う若い方にも女性部会へ入会していただけるよう魅力的な研修会、施設見学会等を考えていきたいと思っています。また、青年部会・源泉部会の会員さんに女性部会の活動へご参加いただき、女性部会の楽しさを宣伝していただくことで、部会員増強に繋がればと考えています。

試みの第一弾として、6月に開催した研修会では、青年部会・源泉部会の方にもお声かけをして、身近で皆さん興味のあるテーマ「生前贈与」について税務研修を行いました。各部会から2人ずつ参加してくださいました。とても好評でしたので、同じテーマの続編の声もあがりました。女性部会としては若い世代からの部会活動参加は必須ですね。皆さんの意見を取り入れ、若い方にも興味を持っていただけるような研修会を意識していきたいと思っています。研修会の2部では「アロマ」についての研修と「アロマ虫よけスプレー製作」を行い、こちらも好評で、青年部会から参加された方は、奥様にプレゼントすると喜んでいました。研修後の製作などは部会員との交流を深める大切な時間です。税務研修との割り合いを考えながら、若い方も積極的に参加したくなるような流行を取り入れていきたいです。

施設見学会については、以前のようにバスで行く見学会もいいですね。ここ数年はコロナ禍で行けなくなりましたが、コロナも5類になりましたし、様子を見ながら再開できたらと思っています。ただ、私は薬局で働いていて肌で感じるのは、未だコロナ患者さんは来られますし、後遺症などを含め症状は軽くなってきたものの、油断はできない状況にあるということです。

以前、東法連第3ブロック（大森・品川・荏原・雪谷・蒲田・世田谷・目黒・北沢・渋谷・玉川）法人会の合同で見学会等を実施する話も出ましたが、コロナ禍の影響もありその後話は進んでおりません。他の法人会の女性部会と、横のつながりを増やすことはとても大切なことだと思います。色々相談しあえる関係を築き、良いことは取り入れていければと思います。

女性部会の活動方針として、税の研修はもちろんですが、「食品ロス削減の啓発」などの環境話題にも力を入れています。それから何とんでも「絵はがきコンクール」です。今年で12回目、青年部会の方と協力しながら、大森税務署管轄の小学校で租税教室を行い、絵はがきコンクールの応募を呼び掛けています。1回目は3枚くらいの応募数でしたが、今では毎年350枚くらい応募があります。

「楽しい」が継続のカギ

私は薬剤師免許を取って研修に入ったらすぐ結婚し、子育てになりました。子どもが中学生になったとき、社会から取り残されている感じがして、「仕事に復帰したい」と思うようになりました。(株)メディカルサポートに入社し、13年勤めました。職場が神奈川県だったので、大森で仕事をと思って転職しました。もともと薬局を開きたい気持ちがあったので、5年前にひまわり薬局（品川区東大井）を開局しました。娘と一緒に働き、娘をメインにし、今は娘が社長です。

法人会との出会いのきっかけはゴルフ、女性部会はオペラ座の怪人に誘っていただいたことです。こういう楽しい会が地元にあるんだと思いましたね。昔は勤め人だったのでそんなに活動へ参加はできませんでしたが、色々なご縁があり役員に誘われ、副部会長になり、今に至ります。一番の思い出は旅行で、京都にも行きました。女性部会で台湾へ行ったことは忘れられません。台風で帰れなかったんです！帰れなかった日の夜が楽しかったです(笑)台風は過ぎたけれど、羽田に着

顔

人に顔あり、街にも顔あり

今号の顔は何を語るか…



▲自宅にて

陸できなかったんです。そこで台湾で延泊し、その日の宴会が楽しかったです。思い出はいっぱいあります。女性部会は「楽しい会」だと知ってもらいたいです。義務感ではなく、入って楽しいなと思えるような会にしたいです。そういう方が増えてくれるといいですね。

部会員が少ないので、若い人たちとのつながりを大事にしたいです。女性部会は当初、女性経営者の会だったようですが、今は経営者の妻が主体になってきました。女性経営者は青年部会に入っています。青年部会を定年になったら女性部会に移るといった手段もありますね。色々な視点から部会員増強を考えてみます。

どこでも元気な「顔」

この通りなので、「顔」はどこでも同じです(笑)専業主婦時代も勤め時代も、今も元気にやっています。薬剤師になったのはなぜでしょう。父は大学の英語教師でしたが私は理系で化学と数学が好きでした。一人っ子だったので「手に職を」とは言われていましたね。

法人会ではこの前、広島西南法人会の方々と交流しました。皆さん元気ですね。社会に触れているからでしょう。後継者探しは「お願い」ではだめで、「あなたに合うと思うわ」と薦めるのが良いと言われ、メモ

しました(笑)参考になります。部会長になると外との交流が増えますね。来年は女性部会全国大会が広島があるので、広島西南法人会との交流会をやりたいという話になっています。



▲ひまわり薬局にて

■プロフィール

田中 佳子(たなか よしこ)

1955年11月29日、大田区山王3丁目の亀谷医院で生まれ、現在までずっと大田区中央4丁目に住んでいます。生粋の大森生まれ、大森育ちです。

- 1968年
大田区立入新井第二小学校卒業
- 1971年
大田区立大森第三中学校卒業
- 1974年
都立日比谷高等学校卒業
- 1978年
明治薬科大学卒業、薬剤師免許取得
- 1992年
株式会社メディカルサポート入社
調剤薬局で管理薬剤師として勤務
- 2006年
株式会社セスティープランニング入社
調剤薬局で管理薬剤師・パート薬剤師として勤務
- 2018年
ユノメディコム株式会社ひまわり薬局
開局、現在に至る

〈インタビュー〉

- ・矢野口智一
- ・岡本 勝子
- ・縣 伸幸
- ・山科 早穂

〈文〉

- ・西村 隆太

6月30日 ひまわり薬局にて

TAX information

大森税務署人事異動

定期人事異動がありました。署幹部をご紹介します。

(7月10日発令 敬称略)



署長
遠藤 昌久 (新任)
えんどう まさひさ



法人担当 副署長
沼澤 千枝子 (新任)
ぬまさわ ちえこ



総務担当 副署長
川島 伸一
かわしま しんいち



総務課長
菅原 聡 (新任)
すがわら さとし



法人課税第1部門 統括官
玉木 邦和
たまき くにかず



法人課税第2部門 統括官
齋藤 俊也
さいとう としや



法人課税第3部門 統括官
高林 素之 (新任)
たかところ もとゆき



法人課税第4部門 統括官
藤吉 裕子 (新任)
ふじよし ゆうこ



法人課税第5部門 統括官
谷津田 智之
やつだ ともゆき



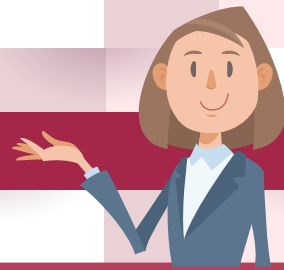
連絡調整官(法人)
佐々木 俊貴 (新任)
ささき としたか



審理担当 上席
平田 博義
ひらた ひろよし



審理担当
荒井 遼祐 (新任)
あらい りょうすけ



事業者のみなさま

消費税の インボイス制度 令和5年10月スタート



インボイス制度に向けてのご準備を

説明会開催

オンライン説明会や税務署での説明会・登録要否相談会をご案内しております。

説明会日程



新たな負担軽減措置

税負担・事務負担の軽減措置があります。

令和5年度税制改正関係
(インボイス関連)



補助金などの支援策も

IT導入補助金・小規模事業者持続化補助金などの支援策があります。

中小企業庁
リーフレット



国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和5年4月)

登録するかお悩みの方



インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。
登録すると課税事業者となり消費税の申告が必要です。

登録は任意ですので、ご自身の事業実態に合わせて、登録をご検討ください。

売上先が一般消費者や免税事業者等である場合には、インボイスの交付を求められることはありません。

ご検討に当たっては、下記特設サイト内に掲載されている基本項目チェックシートや説明会動画等をご活用ください。

登録申請手続を行う場合は、早期に登録通知を受けることができるe-Taxをご利用ください。

インボイス発行事業者の登録がお済みの方



取引先と、登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有し、制度開始に向けて、準備を行きましょう。

インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。

インボイスの写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。

仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょう。



インボイス制度について詳しく知りたい方

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要やQ&A、申請手続に関する情報を掲載しています。

特設サイト



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ先

インボイス
コールセンター **0120-205-553** (無料)

9:00~17:00 (土日祝除く)

※ 個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします。

「インボイス制度に関する相談窓口一覧表」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめておりますので、ぜひご活用ください。

相談窓口一覧表



国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和5年4月)



税金クイズ

次の問題に番号で教えてください。
あなたの税知識は？

A 地震により工場が全壊して通常の営業をできなくなってしまった取引先に対して、今回災害見舞金を出しました。この災害見舞金は、税務上の交際費等になるでしょうか。

- ① 交際費等となる
- ② 交際費等とならない

B 適格請求書発行事業者は、交付した適格請求書の記載事項に誤りがあった場合、取引の相手方に対して、口頭で誤りの内容を伝えるのみでよい。○か×か。

- ① ○
- ② ×

C 当社では社内規定を設け、役員及び使用人の健康管理の目的で、全員について春秋2回定期的に健康診断を実施しているほか、成人病の予防のため、35歳以上の希望者の全てについて2日間の間人ドックによる検診を実施しています。人間ドックにかかる検診料を会社で負担することとしているが、会社が負担した検診料相当額は人間ドック受診者に対する給与等として課税すべきか。

- ① 給与等として課税が必要
- ② 給与等として課税は必要ない

D 明治34年に麦酒税法が制定され、初めて国内産ビールにも酒税が課税されるようになりました。この法律と同時に「酒精及酒精含有飲料税法」という法律が新たに制定されました。この法律はそれまで酒造税法で扱われていた酒精(アルコール)と酒精含有飲料を課税対象としたものです。この法律が制定されたきっかけは、あるお酒が大流行したためですが、そのお酒は何でしょう。

- ① ラム酒
- ② ウイスキー

※ 答えは15ページに

公益社団法人 大森法人会 第13回通常総会を開催

令和5年6月6日（火）通常総会が開催されました。

中村総務副委員長が司会を担当。定足数の報告、議事録署名人が選任された後、令和5年度事業計画並びに収支予算の概要が報告されました。

第一号議案の令和4年度事業報告並びに決算報告承認の件、第二号議案の任期満了に伴う役員改選の件の審議が行われ、全ての議案が滞りなく承認されました。

なお、総会資料については、全会員宛てに事前に送付させて頂いておりますので、ここでは貸借対照表・正味財産増減計算書のみを掲載させていただきます。

貸借対照表

令和5年3月31日現在

公益社団法人 大森法人会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	12,428,080	8,812,305	3,615,775
未収会費	350,600	208,800	141,800
流動資産合計	12,778,680	9,021,105	3,757,575
2. 固定資産			
(1) 特定資産(定期預金)			
会館修繕引当資産積立金	20,300,000	20,000,000	300,000
特定資産合計	20,300,000	20,000,000	300,000
(2) その他固定資産			
建物附属設備	2,833,013	3,087,789	△ 254,776
什器備品	1	1	-
土地	31,053,315	31,053,315	-
定期預金	18,500,000	13,500,000	5,000,000
出資金	110,000	110,000	-
その他固定資産合計	52,496,329	47,751,105	4,745,224
固定資産合計	72,796,329	67,751,105	5,045,224
資産合計	85,575,009	76,772,210	8,802,799
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			-
預り金	185,298	175,076	10,222
仮受金	-	19,880	△ 19,880
流動負債合計	185,298	194,956	△ 9,658
2. 固定負債	-	-	-
負債合計	185,298	194,956	△ 9,658
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	-	-	-
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	-	-	-
1. 一般正味財産			
(1) 代替基金	-	-	-
(2) その他一般正味財産	85,389,711	76,577,254	8,812,457
一般正味財産合計	85,389,711	76,577,254	8,812,457
(うち特定資産への充当額)	(20,300,000)	(20,000,000)	(300,000)
正味財産合計	85,389,711	76,577,254	8,812,457
負債及び正味財産合計	85,575,009	76,772,210	8,802,799

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで



公益社団法人 大森法人会

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	406	-	406
特定資産受取利息	406	-	406
受取会費	28,001,701	28,642,600	△ 640,899
正会員受取会費	27,557,701	28,222,000	△ 664,299
特別会員受取会費	444,000	420,600	23,400
事業収益	19,946	57,584	△ 37,638
簡易保険取扱事業収益	19,946	57,584	△ 37,638
受取補助金等	15,457,193	15,247,791	209,402
受取県連補助金	1,107,893	1,264,291	△ 156,398
受取全法連助成金振替額	13,700,300	13,583,500	116,800
受取全法連助成金	649,000	400,000	249,000
受取負担金	4,294,220	3,839,600	454,620
受取負担金	1,328,720	342,000	986,720
青年部会受取負担金	1,323,000	1,566,000	△ 243,000
青年部会活動維持負担金・年会費	594,000	432,000	162,000
女性部会受取負担金	387,500	443,600	△ 56,100
女性部会活動維持負担金・年会費	114,000	118,000	△ 4,000
源泉部会受取負担金	297,000	677,000	△ 380,000
源泉部会活動維持負担金・年会費	250,000	261,000	△ 11,000
雑収益	1,630,224	1,891,947	△ 261,723
広告料収益	799,000	870,000	△ 71,000
受取利息	2,302	2,500	△ 198
雑収益	828,922	1,019,447	△ 190,525
経常収益計	49,403,690	49,679,522	△ 275,832
(2) 経常費用			
事業費	34,551,143	32,647,838	1,903,305
給料手当	9,347,250	9,908,356	△ 561,106
退職給付費用	188,100	150,480	37,620
福利厚生費	1,855,058	1,819,653	35,405
会議費	3,493,774	771,956	2,721,818
旅費交通費	2,167,460	1,132,611	1,034,849
通信運搬費	1,454,577	1,458,891	△ 4,314
減価償却費	203,818	179,688	24,130
消耗品費	1,603,753	2,586,804	△ 983,051
修繕費	93,500	101,149	△ 7,649
印刷製本費	2,849,155	3,067,185	△ 218,030
燃料費	32,212	22,522	9,690
光熱水料費	504,833	524,076	△ 19,243
賃借料	2,045,680	1,979,214	66,466
保険料	904,222	984,428	△ 80,206
諸謝金	1,683,361	954,030	729,331
租税公課	664,240	647,361	16,879
支払負担金	3,446,350	4,296,804	△ 850,454
委託費	1,714,792	1,723,485	△ 8,693
広告宣伝費	83,784	113,579	△ 29,795
支払手数料	206,579	216,244	△ 9,665

雑費	8,645	9,322	△ 677
管理費	5,844,690	5,723,692	120,998
給料手当	2,698,174	2,860,144	△ 161,970
退職給付費用	36,900	29,520	7,380
福利厚生費	363,910	360,965	2,945
会議費	68,592	86,407	△ 17,815
旅費交通費	227,576	216,452	11,124
通信運搬費	376,909	447,049	△ 70,140
減価償却費	50,958	19,302	31,656
消耗品費	378,648	90,700	287,948
修繕費	16,500	17,849	△ 1,349
印刷製本費	202,077	185,811	16,266
燃料費	6,318	4,417	1,901
光熱水料費	89,088	92,484	△ 3,396
賃借料	362,846	534,694	△ 171,848
保険料	224,792	105,204	119,588
租税公課	166,060	69,539	96,521
支払負担金	263,008	244,333	18,675
委託費	208,480	210,967	△ 2,487
広告宣伝費	16,436	22,281	△ 5,845
渉外慶弔費	55,000	76,500	△ 21,500
支払手数料	30,723	47,246	△ 16,523
雑費	1,695	1,828	△ 133
経常費用計	40,395,833	38,371,530	2,024,303
評価損益等調整前当期経常増減額	9,007,857	11,307,992	△ 2,300,135
評価損益等計	-	-	-
当期経常増減額	9,007,857	11,307,992	△ 2,300,135
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
(2) 経常外費用			
雑損失	84,600	104,400	△ 19,800
経常外費用計	84,600	104,400	△ 19,800
当期経常外増減額	△ 84,600	△ 104,400	19,800
税引前当期一般正味財産増減額	8,923,257	11,203,592	△ 2,280,335
法人税、住民税及び事業税	110,800	86,300	24,500
当期一般正味財産増減額	8,812,457	11,117,292	△ 2,304,835
一般正味財産期首残高	76,577,254	65,459,962	11,117,292
一般正味財産期末残高	85,389,711	76,577,254	8,812,457
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	13,700,300	13,583,500	116,800
受取全法連助成金	13,700,300	13,583,500	116,800
一般正味財産への振替額	△ 13,700,300	△ 13,583,500	△ 116,800
一般正味財産への振替額	△ 13,700,300	△ 13,583,500	△ 116,800
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-
III 正味財産期末残高	85,389,711	76,577,254	8,812,457



役立つ情報と話題を現場からお届けします…

● 第13回 通常総会

日時▶6月6日(火) 参加人数▶149名 場所▶朗峰会館



第13回通常総会が開催されました。新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へ移行しましたが、感染対策を講じながらの開催となりました。



潮見署長の講話

第一部の通常総会では、全ての議案が満場一致で承認可決されました。

第二部では、潮見署長に「税の話あれこれ」と題して御講話を頂き、盛況のうちに終了となりました。

第三部では、4年ぶりとなる異業種交流が行われ、会場は大いに盛り上がりました。



● 馬込文士村大桜まつり 税金クイズ

日時▶4月2日(日)
場所▶南馬込桜並木

三年ぶりの開催で、お天気にも恵まれ桜を楽しみながらの税金クイズ、大いに盛り上がりました。





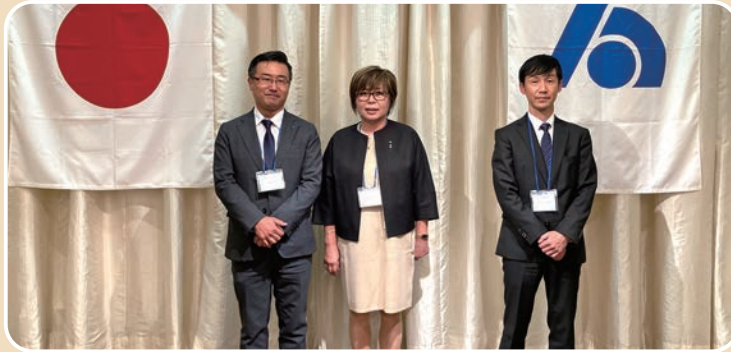
● 三部会連絡協議会

日時▶5月18日(木) 参加人数▶(青年部会20名 女性部会11名 源泉部会9名)
場所▶プラザ・アペア会議室 講師▶大森税務署 宮西 上席

第12回三部会連絡協議会が開催され、今回は源泉部会の担当により運営されました。

全ての議案が満場一致で承認可決され、第二部では大森税務署・宮西上席より「インボイス制度・電子帳簿保存法の令和5年度税制改正」と題して御講話頂きました。

第三部の交流会では、参加者同士の名刺交換が行われ、和やかな会となりました。今後も三部会で協力し会員増強と法人会の発展に寄与したいと思います。



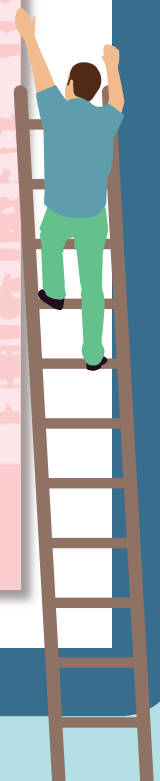
新たに選任された山崎青年部会長 田中女性部会長 和田源泉部会長



● 青年部会 租税教室

日時▶5月26日(金) 場所▶馬込第二小学校
日時▶6月 9日(金) 場所▶徳持小学校
日時▶6月23日(金) 場所▶大森第四小学校
日時▶6月27日(火) 場所▶大森第五小学校

大田区租税教育推進協議会より要請を受け、大森税務署管内の小学校4校の6年生を対象に租税教室が実施されました。青年部会の役員が先生となって、税金の種類や使い道を解説しながら、税金の大切さを学んでもらいました。授業の最後には実際の1億円を模したレプリカに触れてもらい、色々な意味でお金の重みを知る機会となりました。





役立つ情報と話題を現場からお届けします…

● 実務セミナー

日時▶4月18日(火) 参加人数▶17名
場所▶法人会館研修室 講師▶川村 浩司 氏

「消費者心理から考える価格戦略のコツ！」

仕入れ価格の高騰などにより利益確保にお悩みの事業者様へ向けて、原価の仕組み、計算、活用方法について講義をしていただきました。



● 実務セミナー

日時▶5月22日(月)
参加人数▶52名
場所▶大田文化の森多目的室
講師▶行政書士 池田 有美 氏

「電子帳簿保存法とデジタル取引実務対応」
電子帳簿保存法改正のポイントを中心に、電子契約書等や電子商取引上における注意点について分かりやすく解説していただきました。



● 女性部会研修会

日時▶6月8日(木) 参加人数▶24名
場所▶法人会館研修室

第一部

タイトル▶生前贈与に関する研修
講師▶大森税務署 加々美 上席

第二部

タイトル▶アロマ虫よけスプレー製作
講師▶ユノメディコム(株)
花井 佳奈 氏



加々美 上席▶



花井 佳奈 氏▶





● 源泉部会研修会

日時▶6月9日(金) 参加人数▶14名 場所▶法人会館研修室



繁田 上席

第一部

タイトル▶「令和5年度税制改正」について

講師▶大森税務署第二部門 繁田 上席

第二部

タイトル▶いまさら聞けない「NISA・iDeCo」って何？

講師▶NTSコンサルティング(株) 木次谷 学氏



木次谷 学氏



● 実務セミナー

日時▶6月22日(木) 参加人数▶33名 場所▶法人会館研修室

タイトル▶1日でわかる！経理入門セミナー

講師▶(有)マスエージェント 林 忠史氏



林 忠史氏

● 青年部会親睦ゴルフ大会

日時▶7月12日(水)

参加人数▶13名

場所▶中山カントリークラブ

優勝▶鎌田 康敬氏



TOPICS



「みやじま冬夜市」参加バザー



令和5年1月21日(土)に宮島観光協会の主催で「みやじま冬夜市」が開催され、当女性部会も協賛してチャリティーバザーを催す形で参加させていただきました。

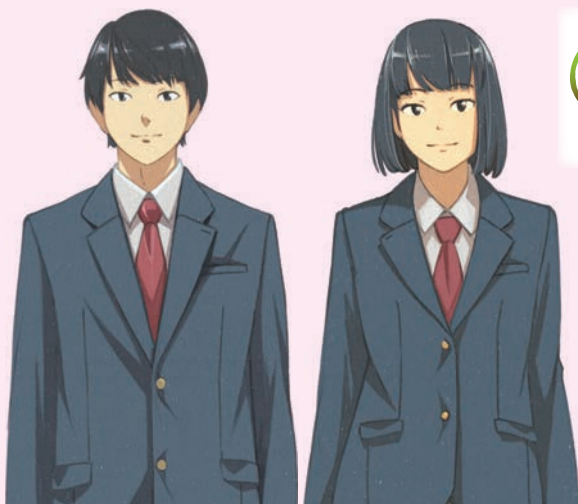
当日は、天気も良く、多くの観光客の皆様が来島された中、私たちのブースは栈橋を出て、一番最初に目に留まる角という最高の場所を与えていただけており、また、バザーのお手伝い参加者も18名となって賑やかに準備していましたところ、15時開始の1時間以上も前から、お客様が買い物をしたいと沢山こられるなど、盛況のスタートとなりました。販売する商品は、女性部会の皆様から寄せられた衣類やバッグ、ぬいぐるみ、生活雑貨など3メートル四方のテントブースの中には入り切らない程の品物がところ狭しと並べられ、衣類などはテントからはみ出しての販売となりました。栈橋から船が着くたびにお客様が沢山お見えになり、私たちのブースがテントエリアの最初の目立つ場所で、冬の夜市全体を盛り上げることに役立ったように思います。お客様は、子供さんからお年寄りまで、また、外国からの方も多く来られたなか、女性部会の皆さんの流暢なボディーランゲージで、皆さんお買い物を楽しんでいただけたと思います。

お陰様で、持ち寄っていただいた商品は、大部分が販売され、売上金は、中国新聞社会事業団に寄付させていただき、「子ども食堂応援資金」に使っていただくこととしました。

この度は、SDGsの観点からお家で眠っている品物を有効に再利用しようということで、チャリティーバザーという形で活動させていただきましたが、最終的に子ども食堂の応援もすることができ、素晴らしい活動になったと思います。

公益社団法人 広島西南法人会

廿日市市桜尾2丁目2-68 廿日市第二庁舎一階 TEL(0829)20-5102



あなたの“未来”応援します。

ご入学前のまとまった
費用の準備が可能

固定金利
長期返済が可能

40年以上の取扱実績

ご融資額
350万円以内
お子さま
1人あたり

ご相談・お問い合わせは
教育ローンコールセンター

受付時間 月～金 9:00～19:00



ハロー コール
0570-008656



日本政策金融公庫

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)はご利用いただけません。ナビダイヤルがご利用いただけない場合等は、03-5321-8656におかけください。





ジャスト・ワン・ワード



◆心配なことがある。天災地変やテロが原因の大規模な停電だ。過去、金融機関では大規模なネット障害が問題視された。最近ではJR東日本でも大規模ネット障害があった。接続の問題ではなく、電気自体が止まったらどうなるのが問題なのだ。短期間・短時間の停電なら乗り越えられるだろうが、長期間は？公共交通機関は止まるし、金融機関も利用が制限される。このようなインフラの機能停止に対して、政府や自治体がどれだけ備えているのかかなり不安だ。官邸のホームページを見ても「停電の影響緩和策等」との言葉があるだけだ。一般企業でも事業継続ができなくなるだろう。根本的な対策が不可欠と思われるのに、現実はそうっていないようだ。ああ不安だ！
(広報委員 鈴木 茂生)

◆無駄だらけの今の仕事のやり方を変えませんか？
結果、多様な働き方を可能にして且つ、生産性を高めることができます。労働力人口減少、働く人の賃金アップ等の課題が私達企業側に求められています。PCで大半の仕事をする今、しかも単純作業から考える仕事にシフトしたことを考えれば、仕事のやり方を変えることで充分解決できる課題です。毎日決まった時間と場所に出社する移動をはじめ、無駄な移動と無駄な管理を止める働き方に変えるだけで、働く人の私生活を豊かにして、なにより私たち経営者が大きな恩恵を得ることになります。「働き方改革」は正に経営者の意識改革です。
(広報委員 佐藤 正人)

今回も
全問正解
ですよネ



税金クイズの答え



- A** ②法人が得意先、仕入先など社外の者の慶弔、禍福に際して支出した金品などの費用は、接待、供応、慰安、贈答その他これらに類する行為のために支出するものとして交際費等として取り扱われますが、法人が被災前の取引関係の維持、回復を目的として災害発生後相当の期間内にその災害を受けた取引先に対して行った災害見舞金等の支出については、交際費等から除かれます。
- B** ②適格請求書発行事業者が交付した適格請求書の記載事項に誤りがあった場合には、相手方に対し、修正した適格請求書を交付しなければなりません。
- C** ②役員や特定の地位にある人だけを対象としてその費用を負担するような場合には課税の問題が生じますが、役員又は使用人の健康管理の必要から、雇用主に対し、一般的に実施されている人間ドック程度の健康診断の実施が義務付けられていることなどから、一定年齢以上の希望者は全て検診を受けることができ、かつ、検診を受けた者の全てを対象としてその費用を負担する場合には、給与等として課税する必要はありません。
- D** ①ラム酒とは、主に糖蜜やサトウキビの搾り汁などを原料として作られるお酒です。日本の欧米流の近代的機械精糖業は、明治29年に日本精製糖(株)が設立してから本格化しました。明治32年には、日本精製糖(株)の鈴木藤三郎が、砂糖精製の副産物としてできる糖蜜からラム酒を製造することに成功しました。当初は酒税が非課税だったラム酒は価格が安い上に、当時人体に有害と考えられていたフーゼル油を含まないという宣伝から大々的に売れ、類似品や模造品も多く作られました。税務当局は他の酒類との権衡上、また、ラム酒の製造過程の調査結果から、国産ラム酒に課税することを決定しました。



企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください!

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検結果記入表 (3月31日点検分)

点検担当者: 法人 太郎

項目番号	点検結果	代表者記入欄 改善方針
18	確認したところ遅延が1件あった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

○ 点検項目チェック表

科目等	点検項目	II 貸借関係 (資産科目)			
		貸	借	借	借
現金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	13 現金、小切手による高額又は予定外(緊急)の支払いは、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	14 現金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
売掛金 未収金	15 受取手形の現物と補助簿(受取手形記入簿)は定期的に照合されていますか。	○	○		
	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○		
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	X		
	19 入金条件(決算日、決算半段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○		

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。また、企業規模や業種に関わりなく企業のカバランス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。点検結果が「X」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

お問い合わせ先 公益社団法人大森法人会

電話番号 03-3751-4484
URL <https://www.tohoren.or.jp/oomori/>

従業員の退職金準備は

東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由!

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手续で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・お問い合わせは **TTK** 公益 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaiikyoo.or.jp/>